

# 猛暑から命守れ

## エアコン設置助成等求め 区へ申し入れ

日本共産党世田谷区議団は、8月5日、保坂区長宛に「熱中症対策等に関する緊急申し入れ」をおこないました。



写真：左から 坂本みえこ区議予定候補、中村副区長、江口じゅん子区議、川上耕一区議予定候補

申し入れ（要旨） ※裏面参照

- 1、生活保護世帯、低所得者世帯に対し、エアコンの購入・設置費用と夏季の電気代への助成を行うこと。
- 2、熱中症予防「お休み処」の更なる増設を行うこと。
- 3、第7波コロナ対策について

### 困難抱える人を守る対策 強めよ

最高気温35度以上の猛暑日が各地で続いています。東京都の監察医務院の調査によると、23区の8月3日までの屋内での熱中症死亡者121名のうちエアコン無29名、エアコン未使用74名です。エアコン使用の有無が生死に直結していることは明らかで、区議団にもエアコン助成を要望する区民の声が多く届いています。高温状態はこれから続く見通しとなっており、熱中症への厳重な警戒が必要です。

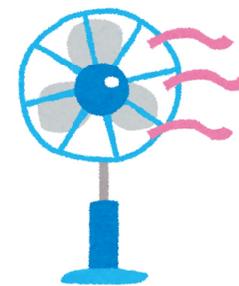
その中で特に心配なのは、経済的理由でエアコンが設置できない世帯や、電気代を気にして冷房使用をためらう人などの存在です。命の危機に直結する問題として放置できません。国と自治体は責任を果たすことが急がれます。

エアコンが猛暑から命と健康を守る最低限の生活必需品であることは、政府も認めざるをえなくなっており、厚生労働省は2018年6月末、4月以降新規に生活保護申請をした人に対し、「体温の調整機能への配慮が必要な者」などの条

件付きでエアコン購入費支給を認める通知を出しました。しかしまだまだ不十分です。熱中症の危険のある人は2018年4月以降の生活保護の申請者だけに限られるはずがありません。不合理な差別をやめ、2018年4月以前から生活保護利用を利用していただいていた人に対してもエアコン購入費の支給などを認めるべきです。

### エアコンがあっても 物価高騰で電気代が心配

とりわけこの間の物価高騰や年金の引き下げなどで、エアコンがあっても電気代がかさむのを恐れ、使用に二の足を踏む人も少なくありません。「もう節約するところがない」「ケアマネージャーが訪問すると『電気代が高い』と、扇風機も付けず、室内がサウナ状態。」と、危険な温度に達するような室内でエアコンや扇風機を使わず、ひたすら我慢し続けていることは大問題です。



### お休み処のさらなる増設を

区では令和4年6月15日から、暑い日に買い物や用事等で外出する際に、公共施設等で気軽にお休みいただける「お休み処」を開設しています。「お休み処」では、施設によって休憩や水分補給ができます。写真のように「のぼり旗」または「垂れ幕」を掲出していますので目印にしてください。



### 踏み込んだ制度の検討を

生活保護利用者でない低所得世帯への対策も急務です。エアコン設置への補助、冷房代助成などを国や自治体は積極的に検討すべきです。

「災害」級の猛暑から国民を守るため、従来のやり方にとどまらない仕組みこそが求められます。



写真：左から 中村副区長、坂本みえこ区議予定候補、江口じゅん子区議

2022年8月5日

記

世田谷区長 保坂展人 殿

日本共産党世田谷区議団  
日本共産党世田谷地区委員会

### ＜ 熱中症対策等に関する緊急申し入れ ＞

記録的な猛暑が続く中、熱中症での救急搬送数や死亡数が増加しています。総務省によると、7月の都内の熱中症救急搬送者数は1470人以上になりました。また東京都監察医務院によると、23区の8月3日までの熱中症死亡者の総数は127名。そのうち、屋内で亡くなった熱中症死亡者数は121名、エアコン無し29名、エアコン未使用74名、エアコン使用6名でした。また、年代別では60歳代以上が122名となっています。亡くなられた方はほぼ高齢者で、適切なエアコン使用の有無が生死を分けている状況が明瞭です。このうち、区内の熱中症死亡者数は7名となっており、令和3年6月から9月の死亡者数3名を既に超える非常事態です。

もはやエアコンは、災害級の猛暑から、命と健康を守る最低限の生活必需品です。しかし経済的事情で、エアコンが無い、使えない、使用を控えている方々があり、区議団にも切実な実態が多く寄せられています。ある高齢者からは「エアコンは使っていない。物価高騰、介護保険料も上がったが、年金は下がった。日々の医療費の負担も重い。食べていくのに精いっぱい。本当は古いエアコンを買い換えたいが、とても余裕は無い。保冷剤を体中に貼ったり、麦茶を飲んだり、何とか過ごしている。」ある高齢者からは「急病で倒れて、雇い止め。求職活動をしていても高齢等理由で断られる。妻が訪問ヘルパーの仕事をして、何とか生活しているが、暮らしは厳しい。日中はなるべく図書館に行き、エアコン使用を控えている。」地域のケアマネージャーさんからは「要介護高齢者と精神障害のある親子で、エアコンが無しで生活していた。」また「精神障害で生活保護受給中だが、エアコンが無い。『電気代が高い』と、扇風機も付けず、訪問すると室内がサウナ状態。」等々です。2018年4月以前の生活保護受給世帯では、エアコン購入費は認められておらず、社協の貸付を進められても、「扶助費減、物価高騰でやりくり出来ない」等を理由に設置に踏み出せない保護世帯もいます。

区では、今年度からの実施計画である「未来つながるプラン」に、次期基本計画を見据え、「・・・健康リスクや災害リスクから『生命を守る』取り組み・・・」「・・・経済的弱者対策を進める・・・」ことを明記しています。保坂区政の重要な基本姿勢です。この立場で災害級の猛暑から、区民の命を守る施策を全力で進めて頂きたい。以下、緊急に申し入れます。

1、補正予算を活用し、生活保護世帯、低所得者世帯に対し、エアコンの購入・設置費用と夏季の電気代への助成を行うこと。

2、コロナ対策に配慮しながら、休憩や水分補給が出来る、熱中症予防「お休み処」の更なる増設を行うこと。また、「お休み処を初めて知った。ペットボトルがもらえるなんて知らなかった」「区のホームページでお休み処を調べたら、マップが5地域ごとにPDFになっていて、分かりにくい。一覧表が良い」等声が寄せられています。お休み処の広報・周知の強化と工夫を行うこと。

3、第7波コロナ対策について  
区議団は、7月22日に「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急申し入れ」を実施した。その後もクリニック、介護・障害等福祉事業所から、切実な実態・要望が届いており、以下要望します。

1) クリニックや福祉事業所への抗原検査キット配布について  
・区で発注・確保予定の55万個のキットのうち、医療機関へは3万個配布予定としているが、感染者数急増のため、病院・医師会から実態を把握し、医療機関配布分を増やす等柔軟な対応を行うこと。  
福祉事業所に関しても不足が無いよう、区として確保を進めること。

2) 単身在宅要介護者が陽性になっても、入院先確保ができず、止む無く、陽性のヘルパーさんが泊まり込み等で介護を続ける、「陽陽介護」について  
・国や都へ、入院病床増設を求めること。  
・要介護の高齢者・障害者対応の区独自の酸素ステーション設置や都へ高齢者医療支援型施設の増床を要望すること。

4、その他  
・物価高騰・長期化するコロナ禍で経済的弱者層が広がっている。従来の国の給付金支給対象層より広い困窮層へ、区独自の給付金等緊急対策を進めること。  
・区内福祉事業所は、物価高騰・長期化するコロナ禍で、安定的事業運営に支障をきたしており、区独自の経済支援等緊急対策を進めること。

以上